2024年度

安全報告書



m 水島臨海鉄道株式会社

1 利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも水島臨海鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。また、平素は鉄道事業に対してのご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、経営理念の第一に安全の最優先を掲げ、法律の遵守とともに安全輸送に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全を確保するための取組みや 安全管理体制について、皆様に広くご理解いただくために公表するものです。 皆さまからの率直なご意見・ご感想を頂戴できれば幸いです。

] 輸送の安全を確保するための基本的方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は第一に安全の最優先です。「基本方針」を次のとおり「安全綱領」として定め、社長以下社員全員に周知徹底しています。

- 1. 安全の確保は輸送の生命である。
- 2. 規程の遵守は安全の基礎である。
- 3. 執務の厳正は安全の要件である。

(2) 安全目標

当社では、経営トップを含め全社一丸となって安全管理体制の強化を推進しています。 2024年度は、「指差喚呼・基本作業を確実に 高めよう一人一人の安全意識」をスロ ーガンに、社員一同「無事故達成」に向けて取り組みました。

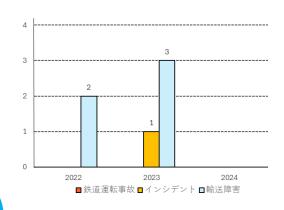
なお、2025年度は「初心を忘れず指差確認喚呼 正しい作業を実践しよう」をスローガンに掲げ、運転事故「0」、労働災害「0」を目指して取り組む所存です。

3 2024年度の事故発生状況

2024年度は、鉄道運転事故等の発生はありませんでした。

【2024年度 事故発生件数】

- (1) 鉄道運転事故 0件
- (2) インシデント 0件
- (3) 輸送障害 0件



4 安全確保の取組み

(1)安全推進会議

運転事故や労働災害防止に関する事項を審議し、 有効な対策の策定、推進を行うことを目的として 本社において隔月で開催しました。

自社、他社で発生した事故事例を基に、グループ会社も参加して、対策等を検討・討議して事故防止に努めました。



(2) 乗務員指導訓練の実施

全乗務員に対して、計画的に教育・訓練を実施し、車両故障時等の迅速な対応を含め、 資質の維持・向上に努めました。

全運転士に対して年間2回以上の添乗を実施し、作業実態の把握に努めました。





(3) 異常時訓練の実施

① 「震度5弱地震発生に伴う緊急停止信号による列車停止」訓練の実施 地震発生時における安全確認と運転取扱い及び連絡体制、確実な情報伝達、指示方法の 確認を行いました。

(12月23・24日、参加人数:13名)









② 「倉敷駅出発信号機及び場内信号機故障」時の対応訓練の実施 JR 西日本様、水島臨海鉄道による合同での異常時訓練を実施し、会社間の連携方法 を確認しました。特に JR 西日本輸送指令と CTC センター運転指令間において、相互に 対応方法を確認し合うことにより、スムーズな復旧への訓練となりました。

(12月6日、参加人数:9名)









③ 「不審物対応」訓練の実施

岡山県警水島警察署の指導のもと爆破予告を受けての初動対応、警察・機動隊・水島 臨海鉄道による爆発物処理対応訓練を実施しました。あわせて、お客様等の避難誘導訓 練も行い実践的な訓練となりました。

(11月27日、参加人数:13名)













(4) 踏切事故防止キャンペーンの実施

踏切事故防止キャンペーンの取組みとして、踏切道、踏切保安設備等の点検整備を実施しました。

また、児童、学生の通行量が多い「村東道踏切」と工場に出入りする大型トラックが 集中する「板敷踏切」において、事故防止のチラシを配布するとともに踏切事故防止の 呼びかけを行いました。(11月8日)

併せて、期間中は、本社・各現場に立て看板の設置と、車内放送により踏切事故防止 の啓発活動を実施しました。

(11月1日~11月10日)





(5) 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

年末年始期における輸送の安全確保及び事故防止に万全を期するため、本社社員による現場点検を実施して、各職場の安全確保の取組みについて確認・指導しました。

また、繁忙期となる年末には、本社社員による列車添乗を実施し、安全・安心輸送の確保に努めました。

(12月10日~1月10日)

(6) ヒヤリ・ハットの推進

全社員参加による運転事故、労働災害防止を推進するため、ヒヤリ・ハット運動の定 着化に努めました。現場長から関係社員へ積極的に声掛けをするとともに、報告しやす い環境整備と雰囲気の醸成に努めました。

また、報告された内容は、安全推進会議で紹介して、社員やグループ会社等へ共有化 を図りました。

(7)安全のための駅・車両及び施設の整備・点検等の実施

【車両の保守点検】

・車両の保守・点検整備の実施

◆月検査 延べ48両(気動車…40両、機関車…8両)

◆重要部検査 2両(気動車) ◆全般検査 1両(気動車)

【偏積防止ハード対策の整備】







【施設の新設・改修】

1 電気踏切しゃ断機取替工事(石屋谷踏切)

【取替前】



【取替後】



② 水島本線ロケーションシステム導入(倉敷市駅~三菱自工前駅)

【改札用表示機】

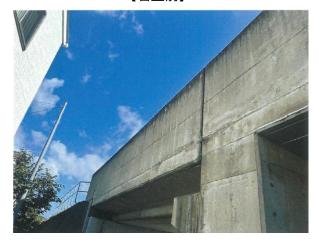
【ホーム用表示機】





③ 西富井高架橋老朽化対策工事(水島本線)

【着工前】 【完成】





④ P C 枕木化工事 (港東線) 【着工前】

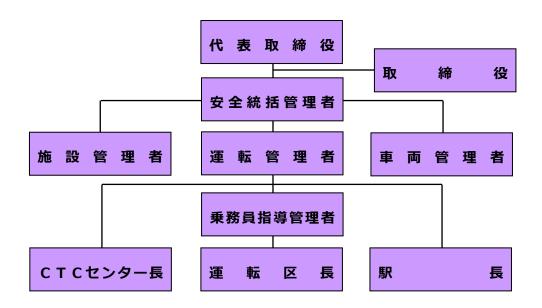
【完 成】





5 安全管理体制図及び役割分担

体制図及び役割分担



役 職	役割
代表取締役	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質保持に関する事項を管理する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する